

## これまでの審議における主な意見

区 分	論 点
総 論	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国家における森林の位置づけや林野行政の役割を明確にし、攻めの森林づくりを行うべき。</li> <li>○ 森林は、社会的共通資本として、我々の生存、生活に不可欠な基本的なものであるとの認識が必要。</li> <li>○ 森林・林業・木材利用に対する国民の理解を得るため、理論構築をしっかりと行うとともに、必要なPRを行うべき。</li> <li>○ 基本計画の検討にあたり、複数のシナリオを描くべき。</li> <li>○ 民有林・国有林が連携した各種取組について具体的内容を明らかにするとともに、推進体制の構築が必要。</li> </ul>
森林整備・保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 複層林化をはじめ、多様な森林整備に当たり、次世代の森林の姿も念頭に基本的な考え方や目標を明確化しつつ、立地条件や地域事情に応じた推進手法を検討すべき。</li> <li>○ 条件の悪いところでは手間がかからず安定する「土地的極相状態」を目指すべきではないか。</li> <li>○ 路網整備について、予算制約の中での最適な推進方法を検討すべき。</li> <li>○ 公的森林整備よりも民間活力の活用をまず打ち出すべき。</li> <li>○ 公的森林整備の意義を明確にするとともに、その促進を図るべき。</li> <li>○ 市町村による森林管理の実効性について検討すべき。</li> <li>○ 地球温暖化防止について明確な位置づけが必要。</li> <li>○ 管理主体の姿、総合的な生態系の管理といった視点も含めて、今後の流域管理システムのあり方を検討すべき。</li> <li>○ 団塊の世代、ボランティア団体の森林整備への参加の促進が必要。</li> </ul>

区 分	論 点
森林整備・ 保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ CSR活動促進のため、評価の導入や税制優遇等のインセンティブが必要ではないか。</li> <li>○ 山村問題は、人口減少下における集落の維持も考慮し、広角的な活性化策を講じるべき。</li> <li>○ 治山について流域全体を見据えた対策の必要性を位置づけるべき。</li> </ul>
林業・ 木材産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 所有規模の零細な日本林業の現状を直視した構造改革を進めるべき。</li> <li>○ 林業の再生なくして森林は守れない。林業再生を明確にすべき。</li> <li>○ 新生産システムを推進し、林業の活性化につなげていくべき。</li> <li>○ 諸外国と比較して高コストな素材生産について原因分析の上対処すべき。</li> <li>○ 建築側のきめ細かなニーズに応えられる部材供給を確保すべき。</li> <li>○ 施業・経営の集約化の具体的内容について検討すべき。</li> <li>○ 森林組合の役割強化について検討すべき。</li> <li>○ 多面的機能の発揮の上で、木材利用の推進が重要であるという認識が必要。</li> <li>○ 公共施設において積極的に木材を利用すべき。</li> <li>○ 市場開拓として木材輸出の促進が必要。その際、製品に加工されて逆輸入される場合があることに留意すべき。</li> <li>○ 国民が国産材を手に入れにくい現状を変えるべき。</li> <li>○ 木質バイオマスの利用促進のためには原料の安価な輸送の促進が必要。</li> <li>○ 違法伐採対策について、具体的な取組を明確にすべき。</li> </ul>

## 林政審議会有識者ヒアリングの概要

有 識 者	概 要
古田 肇 岐阜県知事	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健全で豊かな森林づくりを進めるため、間伐の遅れた8・9年齢級を重点として、林道・作業道の整備と併せて間伐を推進。また、展示林の設置や技術マニュアルの作成等により針広混交林など育成複層林施業を推進。</li> <li>○ 新たな生産システムの構築のため、施業の団地化、安定供給体制等による生産流通対策と、販路拡大や県産材住宅の建設促進対策に取り組み。</li> <li>○ 地域が主体となった森林づくり体制や県民参加型の運動を展開。</li> <li>○ 林業公社については、保育管理を進めていくため、一層の支援が必要。</li> </ul>
善財 裕美 NPO法人グリーンコンシューマー東京ネット理事	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 長期的な視点で日本の森林・林業の方向性を明確に示す総論を期待。</li> <li>○ 消費者に対する森林・林業についての情報が不足。</li> <li>○ 森林保全のボランティアとの協働のため、行政はNPO、企業等とのコーディネーターとして期待。</li> <li>○ 違法伐採対策は社会全体で対応すべき。</li> </ul>
佐藤 明 森林総合研究所研究コーディネータ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 育成複層林は、土壌保全や間断ない収穫などのメリットがあるものの、従来の点状の複層林はその維持に手間がかかるため、省力、低コストとはなりにくいことを考慮すると、機能面・コスト面から帯状/群状複層林化が有効。</li> <li>○ 針葉樹人工林の混交林化は、すでに林床上にある稚樹が中心であり、広葉樹の定着は立地環境で様々。</li> <li>○ 育成複層林を含め、今後の森林造成成否の鍵はシカの管理。</li> </ul>
梶山 恵司 富士通総研主任研究員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小規模分散構造を克服するための施業の集約化は森林組合以外は困難。</li> <li>○ 非皆伐施業を前提とした木材生産システムと路網構築技術の確立が必要。</li> <li>○ 非皆伐による資源循環利用が可能な時代を迎え、林業はこれからビジネスチャンス。</li> </ul>
山田 稔 山田事務所所長（経営コンサルタント）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 建築用材は、ロット化・高品質・高性能・短納期が必要。特に住宅メーカーにとっては、価格より安定供給が重要。</li> <li>○ 製材の規模拡大と森林所有者の組織化・効率的な生産により素材原木の安定供給を図れば、森林整備の推進が可能。</li> </ul>

## 林政審議会委員による現地視察の概要

## 【主な視察内容】

視 察 先	概 要
災害復旧事業地	平成5年の台風13号による山腹崩壊等に係る復旧事業。
上球磨森林組合	担い手育成のための月給制の導入、造林から製材加工までの一貫体制の構築、計画的な森林整備に取り組み。素材生産・製材加工コストの削減が課題。
新産住拓	地域材100%の顔の見える住宅供給を進めるため、県産スギ材の良さを活かす天然乾燥、素材生産者と協力した無駄のない採材、住宅購入者に伐採現場等を公開する安心システムに取り組み。
国有林間伐現場 (球磨川流域林業 事業協同組合)	素材生産コストの縮減を図るため架線系から車両系への集材方法の転換や高性能林業機械の導入、製材工場の要請に応えた葉枯らし材の安定供給に取り組み。
新栄合板	スギ地域材を原料とした合板等の商品開発、山元から工場への直送による流通コストの縮減に取り組み。

## 【意見交換会等における主な論点】

- 低コスト・高効率な作業システムの確立のため、低コストで壊れにくい高密度路網の整備が必要。
- 高齢級人工林の抜き伐りが可能な高性能林業機械への更新・改良が必要。
- 森林づくりのために植栽をせずとも萌芽更新や天然更新でできる場合があるのではないか。
- 台風被害跡の幼齢林などの育林については、企業等の投資がないと進め難い状況にきている。
- ボランティア、Uターン希望者が長期滞在可能な場所を確保すべき。
- 台風による大きな山地災害が発生しており、山村の定住のためには治山事業の計画的な実施が必要。
- ここ1年間大規模工場に出荷したところ、地元木材市場に販売するより手取り収入が増。
- 高級材や小径木の選別、効率良く大規模工場へ材を直送することにより、40～50年生以上の木材はしかるべき収入が得られ、林業は自活できる。
- 林業の活性化のため、大規模製材工場や集成材工場を整備し、大手ハウスメーカーと連携し国産材の安定供給体制を確立することが必要。
- 小規模な森林組合では人材育成の費用負担が大きいので、緑の雇用による人材育成は有効。
- 製材工場の大型化、乾燥材生産、流通の短絡化を図るため、国や県の公的資金が必要。
- 地場の中小規模製材工場については、顔の見える住宅づくりにより生き残ることができる。
- 伐採業者、製材業者ともに合理化努力をし、地域ビルダーとの情報交換に努めるべき。